

ハラスメントの防止について

ハラスメント相談室

もし、困ったことが起きたら

広島大学は、ハラスメント防止のための規則を設けています。相談室は、被害にあった人をサポートし、また啓発活動を推進しています。

ハラスメントとは？

ハラスメントには、いわゆる
「セクシュアル・ハラスメント」
「パワー・ハラスメント(職場でのいじめ)」
「アカデミック・ハラスメント」
「モラル・ハラスメント(精神的ないじめ)」
などが含まれています。

それは・・・

同級生や同僚同士の間でも、おこり、指導教員や、上級生から被害にあうことも、また大学の職員から被害にあう場合もあります。

様々なハラスメント行為

身体的な攻撃や、言葉によるもの、叱責、虐待的な言動、脅し、無視、ひどい扱い、根拠のない非難、やつあたり、差別的な行為、望まない性的な行動、性的なジョーク、そしてストーキングなどの行動が含まれます。

例えば(1)

先生がとても厳しく研究成果を要求し、いい結果が出ないと激しく怒鳴られ、追いつめられてしまった。

(アカデミック・ハラスメント)

例えば(2)

指導教員があなたに
「女性はつかいものにならん」
「こんな美人の子がこんないい成績をとるはず
がないね。」とか
「学位をとるまでは恋愛するな」などという。
(セクシュアル・ハラスメント、女性差別、ジェンダー・ハラスメント)

例えば (3)

コンパの席で性体験について
話すことを強制される。
(セクシュアル・ハラスメント)

どの可能性もあります

皆さんが

- ・被害者となる可能性
- ・加害者や、
- ・無責任な傍観者や二次加害者
になってしまう可能性

気をつけましょう

相手の意に反した性的な行為は、
犯罪にもなります。
刑事罰を受ける可能性もあり、
まだ、大学から処分を受ける可能性
もあります。

ハラスメント相談室は

学長の直属にある大学の機関です。

専門の相談員がいっしょに解決方法を考えます。

相談室は、中央図書館の地下1階にあります。



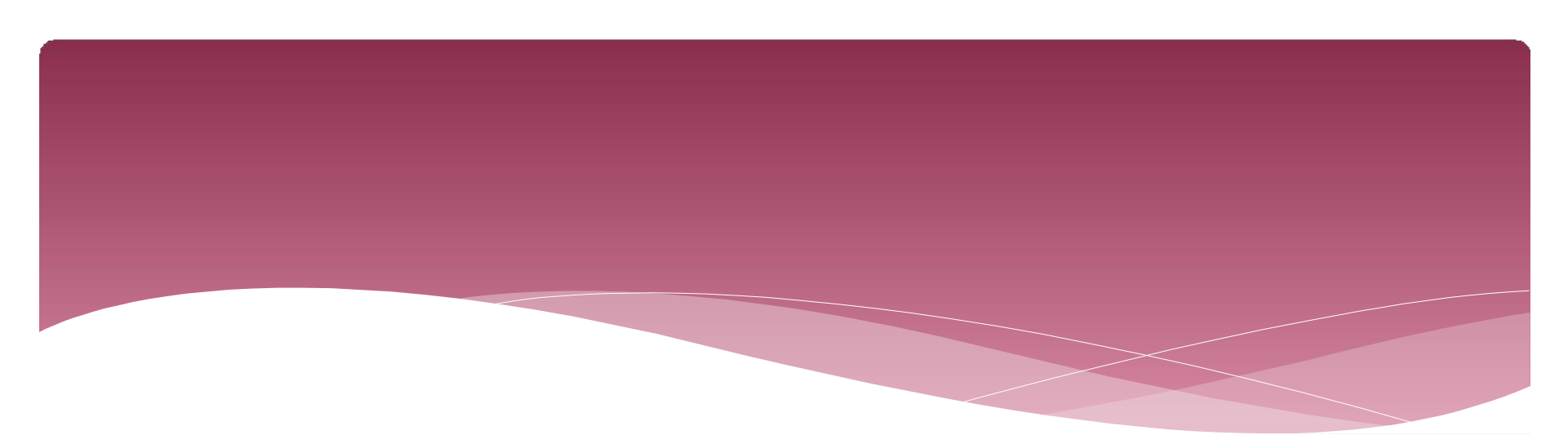
霞地区

月～金：13時～19時まで



東千田キャンパス





面談をご希望の方は電話やEメールなどで
連絡してください。

もちろん、直接訪ねてくれてもかまいません。

相談内容の秘密は守られます。

あなたの同意なしに、相談内容が誰かに漏れることはありません。

あなたといっしょに考えて、一番良い解決ができるように取り組みます。